

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース
「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」(第2回)

1. 日時 : 平成21年12月4日(金) 17:00~18:00

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員(座長・座長代理を除き五十音順、敬称略)

山内 弘隆(座長)、徳田 英幸(座長代理)、柏野 牧夫、國領 二郎、
佐々木 俊尚、篠崎 彰彦、藤原 洋、吉川 尚宏

(2) 総務省

内藤総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、鈴木事務次官、寺崎総務審議官、小笠原
情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、原政策統
括官、田中官房総括審議官、利根川官房審議官、谷情報通信国際戦略局次長、福岡
電気通信事業部長、吉田電波部長、高崎総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策
課長、古市料金サービス課長、長塩データ通信課長、二宮消費者行政課長、木村事
業政策課調査官、井幡事業政策課企画官

4. 議事

(1) 検討項目(案)について

(2) 今後の進め方(案)について

(3) 電気通信市場を取り巻く現状について

(4) その他

5. 議事録

【山内座長】 それでは、定刻となりましたので、電気通信市場の環境変化への対応検討部会の第2回の会合を開催させていただきます。

本日、議事進行を務めさせていただきます、私、座長ということになっております山内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

また、本日は、冒頭カメラ撮りをしているほか、会合の様様をインターネットによりまして中継しております。そちらのほうのカメラも常時おりますのでよろしくお願いたします。

開会に当たりまして、一言だけごあいさつをさせていただきます。前回、合同部会と

いうことでいろいろご意見をいただきまして、今回、この第2部会は、実質的には第1回目の検討ということになると思います。その意味では、今日からスタートして、皆様のご意見をお聞きしつつまとめていくわけでございますが、何分、皆様のご協力をいただきまして、いい成果を残したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今申しましたように、実質的に今回の部会は第1回目ということになります。

つきましては、内藤総務副大臣、それから長谷川総務大臣政務官から、それぞれ一言ごあいさつをいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【内藤総務副大臣】 皆さん、こんばんは。また、山内座長をはじめ、構成員の皆様方、本日はお忙しい中、また、このように遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。心から御礼を申し上げます。ご紹介をいただきました総務副大臣の内藤正光でございます。

本日から実質的にこのタスクフォースが始まるわけでございますが、今回、審議会ではなくてタスクフォースにしたということの意味を、皆様方お一人一人しっかり受けとめ、議論をしていただきたいと思っております。

審議会というのは、与えられたテーマを議論する。しかし、そういった議論をいくら重ねたところで、大きく市場構造が変化した中で大きなテーマについての回答は得られにくい。原口大臣としては、忌憚なく、抜本的にフレームそのものを見直す、そんな思いで皆様方には議論をしていただきたいとの思いで今回、審議会ではなくタスクフォースとしたわけでございます。

特にこのタスクフォースにつきましては、4つあるタスクフォースのうち、第一タスクフォース、つまり競争レビューとしっかりと関連を持って議論を進めていただきたいと思っております。これまでの競争政策の妥当性、効率性をしっかり踏まえた上で、このタスクフォースにおきましては、市場構造が大きく変化をした、そんな中で競争政策とはどうあるべきか、そういったものをしっかりと議論していただきたいと思っております。

ほんとうに議論を進めていく時間ペースとしては、来年のおおよそ春あるいは初夏ぐらいまでに何らかの中間取りまとめをしていただけないかと思っておりますが、どうか皆様方の精力的な議論をお願い申し上げまして、総務省を代表いたしましてのあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【長谷川総務大臣政務官】 政務官の長谷川でございます。前回、全体会議の場で下手な司会をさせていただいた者でございます。ごあいさつのほうは内藤副大臣が申し上げ

ましたので、私はこれで失礼させていただきます。

【山内座長】 どうもありがとうございました。

【木村調査官】 すいません、冒頭のカメラ撮りですけれども、ここまでとさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(報道退出)

【山内座長】 よろしゅうございますか。

それでは、議事に入りたいと思います。その前に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【木村調査官】 では、配付資料の確認をさせていただきます。クリップを外していただきますと、表紙が1枚ありまして、後ろに資料2-1から資料2-5まで、5種類ございます。一応2-4につきましては、本体の資料と参考資料ということで2部構成になっていますので、念のためご確認ください。

あと、構成メンバーの皆様には、篠崎委員から、本日提出資料がございましたので、構成員限りということで一番下に入っております。それも一応念のためご確認ください。

以上です。

【山内座長】 ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきますが、議事次第にありますように、本日の議事といたしまして、1つ目は検討事項(案)について。2つ目は、今後の進め方について。3つ目は、電気通信市場を取り巻く現状についてと、この3つを予定しております。

今後の進め方につきましては、私としましては、これからの議論を充実したものとすると、こういったところに議論の透明性、公平性を確保する観点から、次回以降、2回に分けて関係する事業者、あるいは団体等から、「過去の競争政策のレビュー部会」と合同でヒアリングを行ってはどうかというふうに考えております。

なお、当部会と合同ヒアリングを行う点については、先日行われました過去の競争政策のレビュー部会においても了承されております。先ほど内藤副大臣からも、この2つの部会が連携をとってというお話がございましたので、そういう形で合同で進めてはどうかということでもあります。その点も含めまして、まず事務局から3つの議事に関する資料をまとめてご説明いただきまして、その上で質疑応答、意見交換というふうに進んでいただきたいと思います。

それでは、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

【淵江事業政策課長】 それでは、簡単に資料をご説明させていただきます。最初に資料2-1でございますが、電気通信市場の環境変化への対応検討部会、検討項目（案）でございます。

電気通信市場の取り巻く環境が大きく変化している中、上位レイヤーを含めたグローバル市場において予想されます今後の市場動向、技術動向を踏まえまして、従来の電気通信市場の議論を超えまして、ICT産業全体の将来像につきまして検討することを目的としてございます。

検討項目として7項目挙げさせていただきましたけれども、あくまでも本日の議論のご参考にするために掲げさせていただいております。これにかかわらず、検討項目につきましてご議論をいただければと思っております。

1枚おめくりください。資料2-2でございます。今後の進め方の案でございます。左の一番上の青い四角で囲ってある電気通信市場の環境変化への対応検討部会が本部会でございます。その真ん中ぐらいの12月4日、本日でございますが、第2回として検討課題等につきまして自由討議をしていただきたいと思っております。その後、座長のほうからご提案がございましたとおり、ご了解をいただければ第3回、第4回と2回にわたりまして、先日11月30日に開会されました過去の競争政策レビュー部会からもご了解いただきましたように、呼びする事業者・団体等が同様のようになりますので、両部会で合同でヒアリングを実施させていただけたらと考えてございます。

その後、おおむね月1回程度開催をさせていただきまして、5月か6月ごろにこれまでの議論の取りまとめができればと考えているところでございます。

1ページおめくりください。資料2-3でございます。合同ヒアリングの案でございます。12月10日、12月17日に、下にございますような事業者・団体等の方からヒアリングを行いたいと考えているところでございます。

続きまして、資料2-4でございますが、電気通信市場を取り巻く現状という資料についてご説明させていただきたいと思っております。ご用意させていただいたのは、あくまでも本日のご議論の参考にしていただければと思った次第でございますので、簡単に中身に触れさせていただきたいと思っております。

1枚めくりまして、右に1ページと書いてあるところでございますが、電気通信市場で近年生じている環境変化ということで、よくIP化、モバイル化、ブロードバンド化ということが言われてございます。それにつきまして、グラフ等で説明した資料でござ

います。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、情報通信産業レイヤー別市場規模と市場成長率ということでございます。真ん中のほうに書いてございますのは、ネットワークレイヤーと端末レイヤー、5年と7年の比較でございますが、この2つにつきましては2%程度しか成長してございませんけれども、コンテンツ・アプリケーションレイヤー、プラットフォームレイヤーはそれに比べて大きく成長しているということをお示ししたものでございます。

続きまして、3ページ目でございます。メタル回線の時代から光ファイバー回線の時代へということで、左上でございますが、日本F T T Hは9年6月に約1,600万世帯、平均すると3世帯に1世帯ぐらい光ファイバー、F T T Hサービスが契約されているという状況になってございます。右側でございますように、世界で見ても光ファイバーの市場がほかの契約に比べて大きくなっているというのをあらわしているものでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目でございますが、I P化、ブロードバンド化、モバイル化が進みまして、下流のほうではブロードバンド化が進み、動画等が利用できるようになったということもあり、また、I P化が進み、インターネットの親和性もできたということで、非常に上位レイヤーの市場が生成・発展している環境ができているというものを図式的にあらわしているものでございます。

次に、おめくりいただきまして、5ページ目でございますが、レイヤーごとにさまざまなサービスが行われておりまして、それぞれが連携をしているいろいろなサービスが展開されているというものを図としてあらわしたものでございます。

1ページめくっていただきまして、6ページ目でございますが、上位レイヤー事業における競争のグローバル化ということで、世界的にグローバル事業展開が行われている上位レイヤーの企業と、日本国内で行われている企業の売り上げの比較をしたものでございます。上に書いてあるのが売り上げで、括弧内が利益となっております。2けたほど売り上げに差があるというのがわかるかと思えます。

1ページめくっていただいて、7ページ目でございますが、世界の主要な電気通信事業の売上高でございます。連結決算でございますが、N T Tが世界で2番目に大きな水準になってございます。あと、青色が移動通信でございますが、全体的に移動通信の売り上げが非常に大きくなっているというのがわかる資料でございます。

1 ページめくっていただきまして、8 ページ目でございますが、ヨーロッパの電気通信事業者のグローバルな事業展開でございます。携帯電話事業を中心に、欧州内にとどまらず、世界各国に事業展開をしているのがわかる資料でございます。多くのところは100%出資して、各国で事業展開をしているものでございます。

1 ページめくっていただきまして、9 ページ目ですが、日本の携帯事業者の比較をしまして、日本携帯電話事業者の海外展開の状況でございます。NTTドコモが世界の7カ国、携KDDIが2カ国で事業展開を行っています。ドコモがグアムで100%出資している以外は、マイナーな出資が多くなってございます。

以上、簡単ですが、議論の時間をとるために配付した資料につきまして簡単にご説明させていただきました。

【山内座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容や、あるいは電気通信市場を取り巻く現状を踏まえまして、今日は、今後議論をすべき検討課題についてといったところを重点的にご議論願いたいと思います。ご質問、ご意見等ありましたら、挙手の上ご自由に発言していただきたいと思います。とりあえず今日はフリーディスカッションをすることですが、時間が限られていますので、早速入りたいと思います。どなたか、何かご意見あれば、いかがでございましょうか。國領さんいかがでしょうか。

【國領構成員】 では、失礼してトップバッターをやらせていただきます。

まず、やはり何より大事なものは、政策によって何を達成したいか、この理念の部分についてきちんと考えることかと思えます。これは、前回の第1回目の全体会のときに、例えば原口大臣がおっしゃっていた、それから、孫さんがおっしゃっていたアクセスの自由というのが非常に重要な概念だろうと思っております。アクセスの自由には2つのことがおそらく入っていて、1つは、これは明示的に大臣がおっしゃった国民の情報へのアクセスの自由であって、これはかなり民主主義そのものと言っていいぐらいのところの話。

それから、もう1つは、おそらくは革新的な技術を持ったような方々が電波資源などを含めた、いわゆるエッセンシャル・ファシリティ、ないしは希少資源に当たるようなものに対してアクセスができて、イノベーションが活性化すること。この2つの意味において、アクセスの自由というものを実現するというあたりが、例えば私ですと理念のかなり核になるところじゃないかと思えますが、いずれにしろ、一体政策によって何

を目指すのかというところの実現をしたいことということが1つあると思います。

その上で、目標を設定することが大事ではないか。どのような目標設定をするのが適当であるかということを考えるのが重要ではないかと思ひまして、これも今のに合わせて、例えばで申し上げますと、例えば国民視点から考えますと、世界最高水準の情報利用環境が日本に存在するようになること。もうちょっとイノベーションのほうを重視しますと、世界最高水準の情報サービスの開発環境がこの国に存在するようになること。

何かこういった非常に明示的な、具体的にどうやってこれを計測するかとかいうような話についてはいろいろご議論があると思いますけれども、このあたりを、例えば具体化するというようなのが重要なテーマではないか。

それから、これでおしまいにしますけれども、3番目については、そういった理念であるとか目標であるとかというものがあつて程度明確になつたところで、現実には具体的な政策をいろいろ設計していくことになろうかというふうに思ひます。ただし、それらの政策に一貫性を持たせる、これはやはりかなり技術的にどういふものであるかということも念頭に入れないといけないわけなんですけれども、一貫性を持たせるためのポリシーというものが必要でありまして、このあたりでは、これも例えばで申し上げますと、レイヤー1、2にも競争が入ることが望ましいことでもありますけれども、その完全な実現というのが必ずしも実現可能かどうかかわからない困難性があるというような前提があるもつて、レイヤー3における実質的な競争と、そのためにレイヤー1とかレイヤー2にどのようなオープン化政策というものをきちんととつていく必要があるかというようなあたりについて、これも技術変化の中で、ワイヤードの世界である程度整理されたような考え方が、ワイヤレスも入れてどういふフレームワークになるか。

それから、通信と放送と、かなり現実的に融合を始めてきているという中で、どういふような考え方で整理し直せるかというようなあたりについて、やっぱりある程度、各論に入るといばいろいろなものが出てくる中で、骨になるような考え方というものをきちんと整理すること。これが来年の夏までにできたらすばらしいですけれども、やっぱり方向性がきちんとできていることが重要ではないかと思ひます。

【山内座長】 ありがとうございます。政策目的あるいは理念、それから目標設定、政策、具体策ということで、ある意味で我々はちょっと時間が限られているので、どこまでそれを深めていくかということになろうかと思ひますけれども、まさにおっしゃる

ような形の論法、これが必要だと思います。それも含めて、いかがでしょうか、ほかの方。どうぞ。

【佐々木構成員】 今までの、國領先生とかなり同じ意見なんですけれども、電気通信市場といった場合に、ほとんどが、今レイヤーはレイヤー2とおっしゃった、いわゆるネットワークレイヤー、あるいはそのようなプラットフォームレイヤーでの議論しかされていなかったわけなんです。ところが、先ほどの事業政策課長から見せていただいた資料にもあるとおり、今や世界的には上位のコンテンツレイヤー、あるいはアプリケーションレイヤーと言われるところが主戦場になってしまっていて、グーグルにしる、アマゾンにしる、アップルにしる、全部そこに属していると。ここで勝たない限り、グローバル化の中で勝ち抜く道はないし、日本国内でも国内市場が外資からの侵入から守れなくなってくるという状況は間違いなくあるわけなんです。

そうすると、そこで問題なのは、回線をオープンにするかどうかというような議論はもちろん大事なんですけれども、この議論だけをしていて、上位レイヤーと連動していない議論をしても何の意味もないということをまず大前提として確認しておく必要があるなど。

さらに、その上で、じゃあ、上位レイヤーであるコンテンツ・アプリケーションのレイヤーと下位のネットワークレイヤーって連動しているのかしていないのかということをはきちんと切り分ける必要があると思うんです。もし仮に、単にネットワークレイヤーは単なる土管ですよと、FTTH、別に適当に引けばいいじゃないですかと。その上でどんなサービスをどんな事業者がやるかは、それは全然分離して勝手にやればいいんですという議論であれば、それはそれで1つの考え方だと思うんですけれども、実はそうではないということなんです。

例えば、具体的な例を1つ挙げると、NTTドコモさんのiモードビジネス、これは完全にネットワークというか、どちらかというプラットフォームのレイヤーですね。それと上位のアプリケーションのレイヤーが完全に連動して、ある種垂直統合的な取り組みを行うことによってビジネスを成功させている。

例えば、もう1つ例を挙げると、NTTがやっているNGN、現実にはそこまでいっていませんけれども、NGNというのは発IDを持っているわけです。発信者のID。そうすると、この発信者のID、現状ではナンバーディスプレイにしか使っていないんですけれども、例えばiモードと同じように、発IDにひもづけする形でアプリケーション

ョンを構築し、そこで利用された料金の課金を発IDにひもづけする形で通信料と一緒に徴収するようなモデルも実は可能になるということは十分に言えるわけなんです。そうすると、そこは連動してくるであろうと。

そうすると、もし仮にそうやって上位レイヤーと下位レイヤーが連動して垂直統合の可能性があるとすれば、その上位レイヤーを成長させるためには一体どのような形で下位レイヤーの競争政策を展開させていくのかという議論が必要であるし、逆に言うと、そこでオープンにするのがほんとうにいいのかどうかということと、今までは下位レイヤーに関してはオープンにしましょうという方向でずっとこの10年進んできたと思うんですけども、一方で、上位レイヤーの進行ということを考えると、必ずしもオープンが正しいとは言い切れないわけなんです。そこら辺をどう議論として切り分けていくかというのは非常に重要じゃないかなと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【篠崎構成員】 私の話が長々と発散しないように、準備した配付資料を基に申し上げたいと思います。この部会は、電気通信市場の環境変化への対応ということなので、私なりにまず“環境変化”を考えてみました。

というのも、この分野は、各論の議論は際限なく細分化してしまうのですが、視界が狭くなって大きな現状認識を誤ってしまうと、碁盤の隅の詰め碁になって中長期的な対応を間違いかねないと思うからです。もちろん、各論も重要で、細部の詰めを怠っていないというわけではありませんが、大きい変化の潮流を見落とすと、日本の成長戦略や課題解決にうまく活用できるはずのICTが力を十分発揮できず、チャンスを逃すことになりかねません。

次のページに載せているグラフがわかりやすいと思います。これは、今年の3月に公表された最新の産業連関表をもとに延長推計したICT分野の付加価値の推移です。付加価値は国民一人ひとりの所得の源泉ですし、財政の源泉にもなるわけですが、ICTについて分野別にみると、機器などのハードウェアは輸入が増えていることもあって趨勢として下がっております。他方、放送・通信などのインフラサービスの部分は、90年代には大きく成長しました。ご案内のとおり、携帯電話サービスに牽引されて、通信だけで見ると市場が約2倍に伸びたからです。ただし、この分野も2000年以降は、実は頭打ちになっています。

それに対して、下から突き上げるように伸びを続けておりますのがソフトウェアや情

報処理、情報提供などのいわゆる上位レイヤーと言われている分野です。成長性が高いことがマクロ的な統計でも確認できるということです。それでは、伸びているから問題がないかという、実はそうでもありません。上位レイヤーの問題のひとつは、純輸出がマイナスで国際競争力に課題があることと、もうひとつは、今後爆発的に伸びていくために必要な、価値ある情報の使い方に関する制約が大きいと思われることです。ハードやインフラサービスの議論というのは多いのですが、実はこの先も大きく伸びると見込まれる上位レイヤーの領域は、束ねていくような議論や社会的合意があまりなされていません。

こういう現状認識にもとづいて、“対応”を考えてみました。コンテンツというとアニメや映画など娯楽系の議論が多いのですが、私はコンテンツを情報サービスも含めた広い概念で見えておまして、以前から産業のコンテンツ化と言っておりましたけれども、医療情報ですとか教育情報、企業と消費者間のeコマース情報も含めて、ネットワークの上を流れるあらゆる情報をコンテンツと思っています。

この、価値ある情報—情報の価値化といわれていることですが—の取り扱いをめぐる社会的合意というのがなかなかできていないように思います。どうしてかという、情報の解像度が高くなっているのも、プライバシーや個人情報保護などの問題が出ているからです。この点は2つに整理して考えないといけないと思っています。

1つは「集合知」としての情報の取り扱いです。前の会合で「共有地」の話がありましたが、情報を束ねることで、例えば医療情報を束ねて免疫学的に利用するとか、どういう医療行為がすばらしいか、無駄な投薬はないか、などの問題解決に活かせる、社会が抱えている課題の解決につながると思われます。この集合知情報の活用をどこまでやっていいのか、いけないのかというようなことがまだ明確ではないものですから、現場は積極的に動けず、躊躇しているようにもみられます。このままでは、伸びる可能性のあるところが伸びないと懸念されます。

もう1つは、「識別できる情報」の取り扱いです。もちろん、これは非常に難しい問題があるのですが、国際的にみると、例えば、ある国連の機関では、難民に配るフードスタンプも今や紙ではなく、携帯電話が使われていると報じられています。よくデジタルディバイドといわれますが、今や、携帯は途上国、新興国でも広く行き渡りはじめていて、難民も所持しているようで、ITを使うとズルができないし、正確な給付ができるということのようです。

こう考えると、識別できる情報の取り扱い、国が監視するために使うというのではなくて、国民の一人一人が自分たちの社会保障など何かの権利一年金や給付付税額控除などの面で一をきちんと享受できるための仕組みづくりという視点で、問題があった場合の救済のための第三者機関のあり方も含めて、議論が必要ではないかと思えます。

価値ある情報のやり取りが盛んになれば、情報サービス産業、データ・センター事業などがグングン伸びていくと考えられます。最近よくいわれる“クラウド”というような分野は、定義の仕方がよくわからない面はありますが、グローバルには、大変な勢いで伸びていくといわれています。日本でも医療などを考えると、個々の病院や診療所が医療情報を抱えてシステムを運用し切れませんので、地域医療の連携という観点からも、プライバシーや個人情報保護に充分配慮しながら、情報をどう共有して使うか、どのようなやり方があるか議論しておく必要があると思えます。そうでないと、現場は動けないと思えます。

大きく伸びると思われる上位レイヤー分野について、情報の使い方に関する社会的合意の議論が充分なされていないとすれば、大きく可能性の広がった基盤の中央の議論がないことを意味するように思えます。以上が、“対応”のひとつです。

“対応”のふたつ目は、グローバルな視点でみた官民の連携です。今までの議論は、国内の課題解決でしたが、グローバルな視点で見ると、日本とは逆に、今は、電気、水道、ガス、農業も含めて、インフラの時代と言われていますが、これは昔と違って、ICTで可視化し、計測し、制御して、資源や環境をうまくコントロールしようという潮流の中で起きていると思えます。

こういう面では、農業もそうですが、民間がビジネスとしてやっていく次元と、国際貢献という形で政府が関与する次元との連携をうまく図っていく必要があると思えます。そうでないと、せっかく政府による国際貢献で基盤協力は築けたのに、それを活用したサービスや産業の部分は、他の国にうまくつまみ食いされてしまうことになりかねません。

“対応”の3点目は、“環境変化”の3つ目にあげていることと関係しているのですが、國領委員もおっしゃったイノベーションの活性化です。ICTの分野は不確実なイノベーションの環境下であって、収益化の仕組みに関しては試行錯誤が続いていると思えます。佐々木委員がおっしゃった、垂直統合モデルがいいのか、水平分離モデルがいいのかは、アプリアリには分からないことだと思います。アップルのiPodも完全に垂直にしているわ

けではなく、アマゾンのキンドルもそうだと思いますが、ネットワークレイヤーを持っていないで、端末を梃子にうまく束ねてプラットフォームを生み出しているなど、いろいろな収益化の仕組みがあると思います。垂直統合が絶対いいとか水平分離が絶対いいとかの二分法の議論はあまりよくないと思っています。

重要なのは、そこに書いているとおり、民間の創意工夫とリスクを負った企業行動というのが欠かせないという点です。企業家のすぐれた経営資源、つまり、ヒト、モノ、カネが、希少資源に起因したレント・シーキング活動ではなくて、付加価値を生み出すような活動に向かうような、そういう「政策の一手」が重要ではないかと強く思います。こういうことを申し上げたくてつくったのが配布資料でございますので、詳細は、それをご覧くださいと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。上位レイヤー、下位レイヤーの関係の問題も佐々木さんが提起されて、さらにその上位レイヤーがどういうふうな形で情報を扱っていくかというところまでご議論いただきましたけれども、そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、吉川さん。

【吉川構成員】 先ほどの國領先生のお話とも近いかなと思うのですが、将来のあるべき姿、理念というのは議論しておくことは重要だと思うのですが、事務局から配られました資料2-4の1を見てみますと、やはりこれはどうもモバイルがかなりまだまだ伸びるんじゃないかなと。ですから、今も携帯電話、それにスマートフォンなども増えてきていますけれども、電子ブックですとかいろいろなものが出てくる中で、モバイルをいかに伸ばすかというのは結構重要になってくるだろうなと思っています。

モバイルといいましても、途中までかなり固定は使うというタイプのものも含めて、モバイル機器、これが非常に伸びるとすると、やっぱり周波数というのをいかに効率的、効果的に事業者へ渡していけるかというのは、これから大きな 이슈になるのかなと。別に固定のところはどうでもいいと言っているわけではなくて、モバイルの産業をいかに伸ばしていけるかというのは非常に重要で、もう1つは電子ブックなんかは日本でもキンドルなんか売られ始めていますが、やはり通信以外のところの制度設計とどう関係させるか。おそらく今はまだキンドルは、私も使い始めましたが英語版しかなくて、日本語対応をすぐできるのかどうか分からないのですが、書籍は日本の場合には再版制度があるとか、著作権の問題もあるというふうに言われていて、ここをいかにクリアできるかというのが結構重要な問題になってくるのではないかなと。そういった視点の議論

があつてしかるべきかなと思っております。

【山内座長】 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。どうぞ。

【柏野構成員】 ICT政策の論議という、どうしても技術的な側面とか経済的、経営的な側面という話になるのですが、じゃあ、ICTのIとかCとかつてどうなんだという話で、要するに人間にとって情報とは何ぞやとか、コミュニケーションとは何ぞやというのはどうなんですかというのは、原口大臣も前回ご指摘されたポイントだと思うんですけども、言い方を変えれば、要するにクオリティー・オブ・ライフとか、ユーザーの方々の幸せということにつながるには何が必要なのかということから、そもそも論から始まって技術を設計するという観点も必要だろうと。

例えば高齢者社会とか、心身が不調になる、病気になるという話もありますし、それから、地域、地方が活性化しなきゃいけないとか、女性の社会参加云々かんぬん、いろいろな問題がある中で、じゃあ、ICTで何をすべきなのかとか、技術として何ができるのかという話と同時に、あとは陰の部分というんですか、陰といいますと、大体コンテンツ、悪いコンテンツがありますよとか、セキュリティがどうのという話はすぐに思いつくわけですが、それ以上に、仮によいコンテンツであったとしても、あるいはよいサービスであったとしても、じゃあ、依存したらどうなるんですかとか、そもそも人間ってこういう機械とともに暮らすようにはもともと生物としてはできていないはずなのに、それでいいんでしょうかとか、いろいろな問題も出てくるかもしれない。そういう人間の本来の仕組みとか特性というものに深く根差した形で設計するという方向を、先ほどから出ている理念ということの中の1つには加えたいなど。

あいつは何者なんだと思われていると困るのですが、私自身、何かというと、人間の五感のメカニズムを研究している人間でありまして、認知神経科学とかいうような分野で、テレビ的な言葉で言えば脳科学とかいうものに近いのかと思います。

世の中で流通しているものって結構怪しい話もあつて、過信は禁物なのですが、まじめなサイエンティフィックな話でも、結構人間観が変わるような発見というのが相次いで出てきていると。さらには、ブレイン・マシン・インタフェースのように、テクノロジーとして脳と機械をつなぐというようなことも研究されていると。

ところが、脳、あるいは人間の基礎研究というものとビジネス、あるいはICT政策というものはまだ相当なギャップがあつて、その間どうつなげていくのかということを見据えたことをやっていかないといけないだろうなど。つまり、どういう方向性の研

究が必要かということと、それを実現するにはどういうスキームというか、どういう体制が適切なのかということを考えていく必要があるのではないかなと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。今のお話は、さっき國領先生が提起された理念のところ、そういったところまでこの部会はやっぱり考えるべきと、そういうお話ということですね。ありがとうございました。

そのほか、どうぞ。

【徳田座長代理】 私のほうからも少し、幾つかの点を。先ほど、篠崎委員のほうからお話があった情報の集合知のモデルとか識別情報、非常に最近皆さんがいろいろな形で集合知のモデルで、例えば医療とか教育で活用ができるというところがあるんですけども、私、1点だけ、まず情報そのもの、私たちの個人情報であったり、医療情報であったり、その情報はだれに所属して、だれがアクセスできて、だれがコントロールできてという、そもそも僕の、例えば医療情報、レントゲン撮った情報は僕に所属するのか、病院に所属するのか、どこに所属するのか。そこら辺が解決して、私のデータだ、私が持っている、私が委託してどこかにストアしていただいていると。

それらの個人情報の匿名化する技術、アノニミティを保証するという技術的な言葉があるんですけども、匿名化する技術が進んで、それらがうまい形で共有を率先して一人一人が、これは僕は出してもいい、これは出したいということをやれると、皆さんの少しずつのチップインで非常に大きなデータベースができて、かなりうまく進むんじゃないか。人々が一人一人の善意で情報を貢献してあげると出てくるんじゃないかということで、例えば医療情報であったり、個人情報であったり、情報そのものの所属、プロパティをどこでどう管理すべきか、どうアクセス制御できるか、そもそもだれが持っているものか、そこら辺もちょっと議論をしていただきたいというのが1点です。

それから、もう1つは、とかくインターネットができたときは、情報空間だけの情報というところに目が行ったと思うんですけども、携帯電話にも震動であったり、位置情報であったり、いろいろリアル空間上をセンスできるデバイスが入ってきておりまして、リアル空間上でいろいろ起きている事象や何かと、情報空間上にシンボルだったり写真だったり、いろいろな形で取り込められた情報とのマッピングというかカップリングということもきちんと将来の高度なサービスを目指すときには、それをどういうふうにはバランスよくアップデートしたり集約していくかということがかなり大事になってくると思っております。物流であったり安全保障であったり、いろいろなところでリア

ル空間上での出来事と情報空間上、サイバー空間上での情報とのカップリングがどうい
うふうに保障されているか、そこら辺も新しい課題として、ぜひ新しいICT産業を切
り込んでいく上で、2つ指摘させていただきます。

【山内座長】 ある意味でそれはインフラということかもしれません。インフラという
言葉はいろいろな意味に使えるんですけれども、場合によっては法制度とかを含めてイ
ンフラと言う。あるいは、さらに敷衍すると、我々が合意していること、暗黙のうちの
ものまで含めた合意になる。今おっしゃったのは、そういうインフラをどういうふうに
形成するかということだと思います。

【徳田座長代理】 そうですね。

【山内座長】 そういうことですね。非常に重要な視点でご指摘であると思います。い
かがですか。どうぞ。

【藤原構成員】 國領先生が最初にご指摘された、私は枠組みをやはりまずつくるべき
かなと思うんです。理念を決めて、そしてそこで合意した後に目標をつくってこうと
いうアプローチがやはり重要なかなと思います。

理念の中で、少し私なりに意見を言わせていただきますと、アクセスの自由というお
話をされておりましたけれども、もう少しかみ砕いて言いますと、まずグローバルか鎖
国かという話でいうと、やはりこの時代、グローバルなアクセス、これは利用者にとっ
て海外のユーザーが日本のネットワークに自由に入ってこられると。情報としてです。
それから、日本のユーザーがグローバルにアクセスできるということが1つと、それか
ら、イノベーションに対する自由というのがある必要がある気がするんです。あんまり
がんじがらめにしちゃうとイノベーションが起こらなくなると。でも、何か決めないと
イノベーションが起こらないということもありますので、イノベーションに対する自由
と。

それから、1つの、ここ10年を見ていた大きな変化は、インターネットが生まれて
からもそうなんですけれども、かなりユーザー参加型のネットワークになってきてい
る。これは篠崎先生もおっしゃった集合知をどうするというお話にも関係するんですけ
れども、ユーザー参加の自由といいますか、これも1つの視点かなと。やはりユーザー
が持ち寄る情報をどう育てていくかといえますか、規制するのも必要なのかもしれませ
んけれども、それは社会的なルール違反な人を規制するというのは何らかの形で必要な
わけなんですけれども、やはりウィキペディアなんかを見ていて言えるのは、やはりある種

の性善説が存在する世界というのがありますので、いかに性善説のユーザーを参加させるかといいますか、そういった仕組みが理念としては要るのかなと。

それから、柏野さんがおっしゃった、技術だけの議論じゃだめですよというお話、全くそうだと思うんですけども、逆に技術が全くないのも困りますので、やはりある程度、一体どんなテクノロジーがこれから10年変わるのかといいますか、10年後の技術の変化といいますか、そこをやはり踏まえた上で目標設定というのが要るんじゃないかなと思います。

以上です。

【山内座長】 ありがとうございます。今、一応皆さんからお話を伺ったこととなります。最初に國領先生が極めていい発言をしていただいたので、クリアになりました。要するに議論の進め方、議論のフレームをどうするかというときに、やっぱり理念があり、政策目標があり、目標設定があり、そして具体的な政策に移っていくと、この段階で、やっぱり我々も考えていきたいと思います。

これまで、何人かの方々からこういう理念を入れてほしいとのご指摘がありました。國領先生自身がアクセスというキーワードでそれを表現されましたし、先ほどの社会目的と技術の話もありましたし、今、藤原先生、グローバルとかイノベーションとか参加とか技術という話もありました。こういったところを我々のキーポイントにした上で、どういう目標に向かっていくのかということをしあぶり出していきたいと思います。

一方で、先ほどの上位レイヤー、下位レイヤーの話もあります。それから、上位レイヤーをどういうふうに着ていくか、そのためのインフラについて先ほど徳田先生から、こういうふうに着ていく必要があるというまとめもいただきました。ある意味では、それは目標設定であり、具体策という部分に入っていくと思います。階層的に見たフレームについて、皆さんたくさんのパーツで出していただきました。いい議論ができてきたかなと思うんですけども、あとまだ20分ぐらい時間がありますので、少しこれを深めて何か追加的なご発言があればと思いますが、どうぞ。

【篠崎構成員】 事務局からご用意いただいた資料2-2で、多分そういう意図ではないと思いますが、部会の連携というところで、先ほどからでている理念とか、具体的政策実行で一貫性を保つという意味でも、やはり第3部会、第4部会の議論も我々はやっぱり共有しておきたいという思いがあります。連携が第1と第2のところだけのようにも見えたので、ここは一応確認なんですけれども、気がつきましたので申し上げて

おきます。

【山内座長】 これはプラットフォームという形で議論するわけですね。どうぞ。

【内藤総務副大臣】 それでは、私から補足をさせていただきます。まず、常時、これからほかの部会で議論されたことは、1枚もののわかりやすい、議事録よりももっと整理したものを皆様方にお渡しをしながら把握していただくことになっております。

それに加えて、タイミングを見はからって、各部会から座長、座長代理にお集まりいただき、我々政務三役と議論しながら、横方向の連携も深めていくという仕組みをとっております。

【山内座長】 今の、まさに理念なんていうところはここだけで議論すべきことでもないし、できるわけでもないと思うんです。やっぱり第3、第4、それから、レビューというのも必要ですから第1部会、まさにこのところはプラットフォームのほうで議論してまとめていくのかなという感じを持ちますね。

【内藤総務副大臣】 そういった意味でいうと、早い時期に各部会の座長、座長代理及び原口大臣をはじめ、政務三役と議論し合う場をつくり上げたいと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。というようなことで、やっぱり完全に連携していかないと我々の議論も進まないという認識は皆さん一致していると思います。

【佐々木構成員】 この部会のミッションが僕はいま一つよく理解できていないんですけども、要するに、内閣官房とかで話しているような、これからの日本はITがどうあるべきで、利活用しましょう、安全・安心社会をつくりましょうという、そういういわゆる大きな理念というのはあるわけですね。それを議論するところなのかどうかという問題ですよ。

大きな理念は大事なんだけれども、現実問題として、今我々の前に立ちふさがっている、要するにICT業界とか、あるいは電子通信産業という産業界の構造的な問題としては、例えばグローバル化の中で、全く海外と競争できない状況にいてあるとか、あるいは国内の電気通信事業分野をどうやってオープン化していくか、そういう具体的な問題が立ちふさがっていると。

それと、もちろん大きな枠組みで言えば、大きな安心・安全、すばらしい、だれでもインターネットが使える社会をつくりましょうというのはつながっていることはつながっているんですけども、そこまで話を広げて、果たして議論になるのかどうか。それではシャンシャンで終わって終わりなんじゃないかなと思うんです。だから、もう少

しそれはミッションとしてどこら辺を提示されているのかを絞っていただかないと議論にならないと思うんですけども。

【山内座長】 これは私が答えるのがいいのか、あるいは副大臣が答えるのがいいのかあれですけども、私の認識でもよろしいですか。

【内藤総務副大臣】 はい。

【山内座長】 私の認識は、今おっしゃったことでいうと、やっぱり具体的なところまでおろしていくというのがこの部会のミッションだと思うんです。ですから、さっき申し上げたように4つの部会があって、それぞれ極めて重要な課題を負っていますので、共通の理念が必要。それは十分に議論しなきゃいけない。

そのときに、現状を踏まえた上で、我々が政策として打っていくときに、どういうふうな具体策がとれるのかということ議論するのが我々のミッションだと思っています。

それから、横のつながりと同時に、我々は縦のつながりで、我々の中で全体の理念もそしゃくした上でその目標をつくっていくということだと思うんです。そのときに、先ほども上位、下位のレイヤーの話でも、少しずつ皆さんはやっぱり温度差といいますか、意見の違いがあるわけで、その辺を収斂させて行くというのがここの部会の役割かなと思っています。

【國領構成員】 その意味で、この理念の設定の仕方というもの、それこそ内閣で考えるような話と、ここはやっぱり電気通信市場の環境変化の対応というところなので、多少色合いというか、あるんだろうと思うんです。政策というのは、おそらく多分何をしないかというものも含めて政策だったりしまして、実は私も、圧倒的に大事なのが情報そのもの、コンテンツのところは今すごく重要になってきているわけでなんですけれども、そこではほとんど規制の存在を感じさせないぐらいのところを目指すのがむしろいいのではないかというようなことを、その意味でアクセスの自由みたいところが表現としていいんじゃないかと個人的に思っているということなんです、そういうような観点から、やっぱりどのような電気通信、これも、情報通信ってテレビの話とか放送と話があるのですごくあれなんですけれども、どのような情報通信の環境を、どのような世界とかどのような産業構造を想定しながら、どのような政策をとっていくことが一番活性化につながるか、そのところのコンセプトの根っこみたいな位置づけで考えるべきじゃないかというふうに思いますので、やっぱり我々が提示しなければいけない考え方に合わせた理念の考え方というのがあるように思います。何

でもかんでもやればいいのかというわけではないと思います。

【山内座長】 ほかにいかがでしょうか。先ほどの徳田先生がおっしゃったような、例えば集合知に対するある意味でのインフラ的なものをつくっていくこと自体も非常に重要だし、今、國領さんがおっしゃったように、完全にレギュレーションというのを感じさせないような状況をつくっていくというのはまた重要なことだと思うんです。ですから、その辺を我々は具体的にどういうふうに制度設計すべきだというようなことをあぶり出せれば、非常に我々の成果になるんじゃないかと思います。

【徳田座長代理】 1点だけ。先ほど藤原さんのほうからイノベーションの自由という話があったんですけども、佐々木さんのコメントも少し私を感じると、既存のマーケットにあまり突っ込んで議論しちゃうと、これから広がっていく、むしろ新しいマーケットをつくり出す、また、新しいメディアをつくり出すというところと、やはり両方バランスよく議論して、ここの場で目標設定だったり、具体的な政策だったり、今はまだ市場としては非常に小さいものなんだけれども、今後上位レイヤーでまたこういう市場が起きてくるだろうと。日本が検索関係のところは全部おくらせていっちゃったわけですけども、そういうところも踏まえて、具体的な政策が出せると、非常に、未来の市場を引っ張り出すための、失敗してもすぐセーフハーバー法とか、アメリカではいろいろ考えられていたわけですけども、そういう枠組みもぜひ議論できるとよろしいんじゃないかなと思いました。

【篠崎構成員】 今のご意見に関連して、「情報の価値化」や情報の取り扱いに関する議論に踏み込んでいく際に、イノベーションの創出という観点から重要だなと思うのは、良し悪しは別にして、日本のように「いいと書かれているもの以外はやってはいけない」と判断してなかなか先に進まない社会と、「ダメと書かれていないものは何でもやって、後からもめたら訴訟で解決すればいいや」という社会との差は非常に大きいということです。例えば、徳田座長代理がおっしゃった情報の匿名化についても、医療の場合だったら個人の医療情報を匿名化するのは個人情報の利用に当たらない、というガイドラインがあるようですが、じゃあ、それ以外のところはどうかというと、ガイドラインがないので、やってはいけないと慎重に考えて自己規制してしまうようなところがあると思います。

従いまして、匿名化の処理などは、プライバシーを守るための情報の取り扱いなので、むしろ個人情報保護法を遵守しているのだよ、というような包括的な合意の指針とか、

あるいは、既に個別に出されている指針で、実は一般化できるようなことは、それをきちんと示すようなことも大切だろうと思います。著作権法のフェアユースの議論もそうでしたが、限定列举でそれ以外はだめという考え方よりも、こういうことはいいのだという包括的な合意を形成しておくのは大切だと思います。

【佐々木構成員】 上位レイヤーの規制政策に関して、今すごく問題になっているのは、実はさっき徳田先生がおっしゃったのと非常に近いというか、問題意識として近いんですけども、1つはライフログです。つまり、個人情報というか、正確に言うとパーソナル情報という言い方をしているんですけども、個人情報だけじゃなくて、その人にひもづけするさまざまな情報をすべて総称してパーソナル情報と言いますと。これをどこまで企業の側が扱っていいのかどうか。もちろん日本には個人情報保護法があって、それに抵触しなければオーケーだという意見はあるんですけども、一方で、抵触してなくてもプライバシーの侵害だという批判というのは必ず起きるわけですね。それは、要するにパーソナル情報というその人にひもづけした情報をすべて含んでくると、そこにまた別の法律の枠外でさまざまな問題が生じてくる。そこら辺をどこまで政府の側が規制するのか、あるいは振興するのかという問題がまず1つ。

それから、もう1個、これも徳田先生がおっしゃっていたんですけども、リアルの空間にICTが浸食してきている状況というのがあるわけです。実際に総務省でも、昨年問題になった、グーグルストリートビューという風景写真のサービス、これは日本で始まる時にものすごい批判を浴びたわけです。我々の物理空間を勝手に撮影するとは何事だと。ただ、ストリートビューの問題って、単にストリートビューの問題だけではなくて、実はその後、例えばARという拡張現実のサービスが次々にスタートし、さらに海外なんかを見ていると、そのAR系、いわゆるジオメディアという言い方を最近しているんですけども、地理情報にひもづいたさまざまなウェブのサービスというのが次々登場してきているんです。じゃあ、こういうジオメディアというのは一体どこまで許されるのかというような物理空間とICTの関係性の問題とか、この辺が実は今後非常に重要な問題になってきていると。

じゃあ、海外はどうなのかという、例えばジオメディア絡みに関しては全く何の法律もないですね、アメリカとか。さらに、前者のライフログ、個人情報、パーソナル情報の話に関して言うと、例えばアメリカでは州法としては個人情報保護法みたいなものがあるケースはあるんですけども、連邦法であるかというとないわけなんです。それが

ゆえに、アメリカでは完全にパーソナル情報をどう扱うかというのは各企業に任されてしまっていて、グーグルやフェースブック、あるいはツイッターのような企業がどんどん法律の枠組みがないところで次々にビジネスを進行、成長させていっているという現状がある。

日本でそれをやろうとすると、今度は個人情報保護法があるので、どこまでやったらいいのかよくわかりませんと。変にやったら法律違反になっちゃうんじゃないですかと。あるいは、プライバシー侵害だと批判されるんじゃないですかというような不安が事業者側にすごくあって、これがそういうパーソナル情報を使ったビジネス、ライフログビジネスを構築するときの非常に大きなハードルになってしまっている現状がある。

じゃあ、これをどこまで政府の側がサポートし、あるいは規制するのかという、その辺の議論は結構重要でありますということですね。それは、実は下位レイヤーのネットワークレイヤーにも関連する話であって、さっきのiモードにしろ、NGNにしろ、個人とひもづいた形でのインフラというのは今後構築してくる可能性があるわけで、じゃあ、そういうものを、どこまで下位レイヤーと上位レイヤーを統合させた形でパーソナル情報を企業が扱うことを許すのかというような話にも多分つながってくるんじゃないかと思います。

【山内座長】 なるほど。今のお話を伺っていると、やっぱりこの部会の中心的な議論として、上位レイヤーをいかに大きくしていくかという議論の中で、やはり情報の価値化とか、今おっしゃったような個人情報と規制、レギュレーションの問題とか、一度集中的に議論する必要がありますね。それはもうちょっと先の段階かもしれないけれども、ある意味ではそういう論点を幾つか挙げていただいて、まさにここの議論の核にしてまとめていきたいなというふうに思っています。

ほかに何かそういったことでありましたらお話を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【吉川構成員】 おっしゃるとおり、上位レイヤーと下位レイヤーの関係をやっぱり1回整理したくて、要するにここはテーマとしては一応「電気通信市場」となっていて、一体それがどこまで含むのか。上位レイヤーそのかかわりなしで議論できるかということ、どうもそうでもなさそうだというのが今の佐々木さんのご指摘だと思うので、もう1回整理する必要があるなというふうに思います。

【山内座長】 そうですね。

【吉川構成員】 はい。あと、これ、若干まだ議論するには早いと思うのですが、今までは「What」、つまり理念の話をしてきたと思うのですが、実は、いかにしてという「How」のほうも結構議論する必要があると思う。要するに、日本全体でICTをもう1回再活性化しようというときに、いかにそれをやるかというのは重要だと思うのですが、今までも実は特区の制度がありましたと。ユビキタス特区というのもありますけれども、ある拠点をもとに、そこで抜本的に変えていくというような手法をやっぱり議論する必要があるのかなと。前半じゃなくて、これは中盤から後半だと思うのですが、もう1回日本を活性化させたいというときに、日本全体をやりましょうといってもこれはなかなか難しいと。今までもそういう制度があったのですが、さらにどうしたらもっとパワーアップするんだろうかという議論もぜひしたいなというふうに思っています。

【山内座長】 ありがとうございます。

【國領構成員】 全然レベルの違う話なんですけれども、議論のスケジュール感なのですが、もし2011年にアナログの停波をやるというポリシーでいくんだとすると、やっぱり情報通信法というのがかなりのエネルギーをかけて、前政権ですけれども、準備してきたものがあって、ある程度考え方が整理されてきているものがあって、スケジュール感覚的に言うと、やっぱり2010年ぐらいにその次の枠組みというものがある程度はっきりしていないと、多分とまっちゃうと思うんです。

ですから、これはほとんどこのタスクフォースと同時並行で動くんだろうと思うので、どう反映させていくかとかいうのはあるんですけども、ということで、このタスクフォースとして、このワーキングとして、ある程度やっぱりタイムリーに必要とされる考え方の整理のようなものを出す必要がないのでしょうか。あるんじゃないのでしょうか。

【山内座長】 それは、内藤副大臣。

【内藤総務副大臣】 実は、4つのタスクフォースには、初夏というか5月、6月までに中間的なものを出していただくようにすべてにお願いをしているのですが、その心はどこにあるかといいますと、まずは来年の秋に沖縄APECがございまして、そこで当然、情報通信に関する議論が行われるわけでございます。

秋にあるということは、実はもう春ぐらいから事務的な議論が始まるので、その議論の中で皆様方にいろいろなご発言いただいたこと、あるいはおまとめいただいたもの、そういったものを絡ませていきたい、そういう思いがまず第一義的にあるということを受けとめていただきたいと思います。

そしてまた、國領先生がおっしゃったように、原口大臣が冒頭申し上げたのは、最終取りまとめができたなら、それを何かアクションを起こすというんじゃなくて、もうほんとうに途中でも、いいものができたらどんどんそれを生かしていきたいというふうに思っております。ですから、中にはそれを法案として取り込むものもあるでしょうし、あるいは、中にはそれを新しい鳩山政権の中での新たなIT政策として反映していくものもあると。いろいろそういうふうに多角的に皆様方の議論をご活用させていただくという事で受けとめていただきたい、議論を進めていただきたいと思います。

【山内座長】 さっき吉川さんがおっしゃっていたように、例えば特区なんていうのは、ある意味ではそういう手段になじむものですよ。

【内藤総務副大臣】 そうですね。

【山内座長】 だから、ある程度固まったら、こういうある意味での実験をしてみるとか、それは必要なことかなと思いますよね。

【内藤総務副大臣】 そうですね。

【山内座長】 それと、おっしゃった情報通信、放送電気通信のこの問題というのは、ある意味では論点が整理されているので、その中で何が問題なのか、さらに何を議論しなければいけないのかというのをまずはあぶり出していくということですね。それを法案とか法律にしていくということについてはいろいろ考え方があるので、またご相談をした上進めるべきことかなと思っています。ただ、おっしゃるように時間的にはあまり余裕がないというのは事実だから、それも我々、認識しないといかんですよ。

【佐々木構成員】 今の関連で、情報通信法はどうなるのかというのは、これはむちゃくちゃ気になるところで、最近、来年の国会提出案はなくなったとかいう話もある一方で、先日、やっぱりありますという報道があったりとか、よくわからないんですけど、どうなんですかね。

【内藤総務副大臣】 原口大臣が、過日、対外的にお伝えをさせていただいたことをご存じの方もいるかもしれませんが、通信放送、前政権のもとで考えられた答申案については、例えば放送業界にとっては経営の自由度を増すという内容が含まれていたりとか、項目的には急いでやらなきゃいけないものがあるというふうに認識をしております。しかしながら、ただ、あれで果たして十分なのかという問題意識も一方では持っております。そういった問題意識を精査しながら、できれば来年の通常国会に上程できるように頑張っていきたい、そのことを原口大臣はメディアに申し上げたわけでございます。で

すから、その思いを共有していきたいと思います。

【山内座長】 それはまさにそうですね。ここで共有して。

【佐々木構成員】 そうすると、それは、法案のある程度のアウトラインというのは、このタスクフォースが行われている間にはまだ出てこないということでもよろしいんですか、考え方としては。

【内藤総務副大臣】 いや、このタスクフォースはまだまだずっと来年までは続きますから、その中から出てきます。出していくように努力していきたいと思っています。

【篠崎構成員】 今、APECという話が出てきましたが、このタスクフォースとAPECとのつながりは、「グローバル」という観点からなののでしょうか。この部会の一員としては、APECというのがよくわからなかったんですが。

【小笠原情報通信国際戦略局長】 APECそのものは来年、東京で首脳会合がありますが、それに合わせて一連のシリーズの大臣会合、例えば電気通信情報産業大臣会合というのは11月に沖縄で開催される予定でございます。副大臣がその機会に、特に東アジア、あるいはAPECアジア太平洋地域におけるさまざま共通してこの分野で取り組むべき課題というのを当然議論し、何らかの提言ないしは行動指針が決まるだろうと。そのために貢献するというので、このタスクフォースというか全体のタスクフォースの中でやる議論も期待しているということでございます。

この部会だけではなくて、国際競争力強化検討部会というのもございまして、そこでも、今、副大臣が申し上げたようなことを念頭に議論が行われるというふうに考えております。

【藤原構成員】 今日いただいた検討項目の案というのを、皆さんあまり読んでいないみたいなので、たたき台にするべきだとすれば、幾つか今後具体的な話が出るんでしょうけれども、7番目の、その他情報市場のさらなる発展というの、これ、やはり大事だと思っていまして、その他というところが、今まである市場よりも、むしろこれから、徳田先生も先ほどおっしゃったと思うんですけども、これは国際比較をどこかでデータが欲しいなと思うんですけども、内閣官房的に言うと利活用なんていう言葉で終わっちゃうんですけども、そうじゃなくて、やはり総務省のICT政策タスクフォースとしては、ICTを本来は使っていれば伸びるはずの産業が伸びていないとか、そういう分野が多分ある。それはICT側の規制の問題なのか、使う側の問題なのか、リテラシーの問題なのか、いろいろあると思うんですけども、ちょっと先進諸国との比較に

において、使われていない産業分野との具体的な問題点の洗い出したいなものをどこかでやる必要があるんじゃないかなと。ICTのユーザーをつくるのが市場をつくることだという意味で、そう思います。

【山内座長】 先日の第1回のときにどなたかが仰っていたと思いますが、スマート・ネットワークなんかはエネルギーとの関係で重要、特に低炭素の問題がありますので、そういう意味ではこれはこれからのマーケットですけれども、ICTとの関係でどうするかというのを議論するというのも、ここでも必要なのかなと思います。そういう意味でも、今でも遅れているところとか、あるいはこれから伸びそうなところとかというのは見ていく必要がある。そういうことだと思います。ほかにいかがでしょうか。

一応お約束のお時間は6時までということでありまして、かなり密度の濃い議論をいただきましてありがとうございます。

それで、先ほど私なりにまとめさせていただきましたけれども、理念、政策の基本的な考え方をどうしていくのか。それから、目標設定、具体策という、先ほど冒頭にご提示されたこの流れに従って少し整理をさせていただければと思っております。

非常にいいご議論をいただきましたので、少し私と事務局で整理をさせていただいて、その扱いにつきましては、私、徳田先生、それからお2方の政務三役、そういったところにご一任をいただければと思います。

それで、次回につきましては、本日、先ほどご提案をさせていただきましたが、事業者・団体等からのヒアリングを行うという方針で進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、次回の日程等について、事務局から事務的な連絡があれば補足をお願いいたします。

【木村調査官】 今ご了承いただきました合同ヒアリング、12月10日の木曜日、17時から、同じこちらの会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【山内座長】 どうもありがとうございました。ご熱心な議論をいただきましてありがとうございました。

以上で、第2回の会合を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上